証券コード：9060
平成27年６月11日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目11番３号
（登記上　東京都品川区荏原一丁目19番17号）
日本ロジテム株式会社
代表取締役社長　　中　西　弘　毅

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区新橋五丁目11番３号
新橋住友ビル　１階　大会議室
３．目的事項
報告事項
１．第99期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第99期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.logitem.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【事業の全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策および日銀の金融緩和を背景に株高・円安が進行し、企業業績に改善がみられる一方、消費税増税や輸入原材料の値上がり等による物価上昇への懸念から個人消費は緩やかな回復に留まるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する物流業界につきましては、高止まりしていた燃料価格は下落に転じたものの、消費財を中心に荷動きが停滞したことや、人手不足やトラック不足により運送コストが増加するなど、取り巻く環境は厳しいものでありました。

このような状況の中で当社グループは、「日本一信頼される企業グループ」を目指し、収益力の向上、現場力の強化、コンプライアンス体制とガバナンスの強化、ＣＳＲ経営の推進を経営目標にグループ一丸となって取り組みました。

国内につきましては、新規および既存得意先に対し積極的な営業活動を推進し、平成26年10月には当社グループにおいて初めてとなる地域（三重県亀山市および群馬県伊勢崎市）に進出するなど拠点展開を進め、３ＰＬ事業の拡大を図りました。なお、平成26年４月に大型物流施設（埼玉県比企郡吉見町に建設）の賃貸借予約契約を締結しております。また、外的要因によるコスト上昇に対し、ローコストオペレーションを推進する一方で、既存得意先に受託料金単価の改定を要請してまいりました。

海外につきましては、特にベトナムにおいて、新規得意先獲得など食品関連の取扱いの拡大を図るとともに、小売・卸売事業と物流事業の連携強化や、平成26年７月から開始した小口混載便事業の推進など業容の拡大に努めました。なお、平成26年９月に合弁による冷凍冷蔵倉庫運営会社の設立に関する契約を締結しております。

これらの取り組みにより、営業収益につきましては、受託業務の範囲が拡大した得意先および新規に受注した得意先の収益が寄与したことや、海

外グループ会社各国の現地通貨に対して為替が円安に推移したことなどから、増収となりました。一方、利益面につきましては、国内において運送コストが増加したことや倉庫稼働率が低下したことなどから、減益となりました。また、当期純利益につきましては、営業利益の減益に加え、固定資産の減損損失を特別損失に計上したことなどから、損失の計上となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は397億２千５百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益は２千５百万円（同93.7%減）、経常利益は７千１百万円（同78.6%減）、当期純損失は１億９千９百万円（前連結会計年度は当期純利益７千９百万円）となりました。

【事業の部門別状況】

当連結会計年度における事業の部門別状況は次のとおりであります。

① 貨物自動車運送事業

当事業につきましては、阪神ロジテム株式会社において、インテリア関係の得意先の取扱いが増加いたしました。また、LOGITEM VIETNAM CORP.において、食品関係の得意先の取扱いが増加いたしました。その結果、営業収益は192億７千万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の48.5%を占めております。

② センター事業

当事業につきましては、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2において、食品関係の得意先の取扱いが増加いたしました。その結果、営業収益は68億５千２百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の17.3%を占めております。

③ アセット事業

当事業につきましては、当社において、営業拠点を新設・拡張したことによる収益が寄与いたしました。その結果、営業収益は69億５千２百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の17.5%を占めております。

④　その他事業

当事業につきましては、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1において、旅客自動車運送事業が好調に推移いたしました。また、L&K TRADING CO.,LTD.において、物品販売事業が拡大いたしました。その結果、営業収益は66億５千万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の16.7%を占めております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、10億５千１百万円であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

・事業用車両および運搬具等購入

・倉庫建物等の改修、遮熱塗装、太陽光発電システム設置工事

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として、24億７千８百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境は、政策効果による株高・円安を受け景気回復が期待できるものの、平成29年４月からの消費税再増税や人手不足による国内経済の成長鈍化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くものと考えております。また、当社グループが属する物流業界につきましては、人手不足を背景に人件費や外部委託費などのコストが増加することに加え、M&Aや業務提携など企業の再編が進み、事業者間の競争がますます激化していくものと考えております。

このような状況のなか、当社グループは、経営環境の変化に的確に対応し、持続的な成長を図るため、「利益が出る体質への改善」を課題認識として持ち、営業収益の拡大、コスト構造の見直しと変革、人材育成の強化を推進し、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

営業面につきましては、既存得意先への営業を中心とする「営業本部」と新規得意先の開発ならびに営業戦略の企画立案を中心とする「営業戦略本部」の連携をより強化し、グループ全体で既存得意先の受託業務の範囲拡大ならびに新規得意先の獲得に取り組んでまいります。

国内につきましては、平成27年４月開設の「郡山センター」（福島県郡山市）、平成27年５月開設の「綾瀬営業所」（神奈川県綾瀬市）、平成27年９月開設予定の「吉見新拠点」（埼玉県比企郡吉見町）の安定的かつ円滑な稼働に注力するとともに、既存拠点の統廃合を含めた拠点の最適化を推進し、３ＰＬ事業の拡大を図ってまいります。また、「オペレーション統括部」を中心に地域別管理体制を確立し、経営資源の有効活用による現場対応力の向上と一層のローコストオペレーション化を進め、コスト競争力の強化に努めてまいります。

海外につきましては、インドシナ半島地域の物流において、一層の優位性を確保するため、進出国での強固な事業基盤の構築と同地域内における進出エリアの拡充を検討してまいります。中核を担うベトナムにつきましては、冷凍冷蔵倉庫運営会社の営業開始を視野に入れながら、引き続き食品関連の取扱いの拡大を図ってまいります。さらに高付加価値な輸送サービスの構築、商流・物流一体となった営業活動の推進に取り組んでまいります。また、東西経済回廊を活用したインドシナ半島地域における国際陸上輸送事業の拡大にも注力してまいります。

管理面につきましては、強固な経営基盤の核となる人材の育成を目的に、職種・階層に応じた社員教育の充実を図ってまいります。また、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化、品質・安全管理体制の改善、環境保全・社会貢献活動にも継続的に取り組み、グループ全体でＣＳＲ経営を実践し、最適なガバナンス体制を追求してまいります。

設備投資に必要な資金調達等につきましては、様々な角度から慎重に検討を行って実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第96期 (平成23年度)	第97期 (平成24年度)	第98期 (平成25年度)	第99期 (当連結会計年度) (平成26年度)
営業収益(千円)	36,085,949	36,291,013	38,462,202	39,725,740
経常利益(千円)	412,130	438,730	335,604	71,899
当期純利益(△は純損失)(千円)	60,243	206,427	79,672	△199,681
１株当たり当期純利益(△は純損失)	４円40銭	15円08銭	５円82銭	△14円59銭
純資産(千円)	9,852,039	10,341,959	10,906,680	11,309,611
総資産(千円)	29,169,845	29,349,443	36,520,620	36,768,871

（注）　１株当たり当期純利益（純損失）は、期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
阪神ロジテム株式会社	24,000千円	100.0%	貨物自動車運送、倉庫保管
ロジテムエージェンシー株式会社	80,000千円	100.0%	構内作業請負、事務用器具類の販売、一般労働者派遣
ロジテムインターナショナル株式会社	445,000千円	100.0%	通関、港湾運送
ロジテムトランスポート株式会社	35,000千円	100.0%	貨物自動車運送
株式会社ロジテム軽貨便	30,000千円	100.0%	貨物軽自動車運送
ロジテムエンジニアリング株式会社	30,000千円	100.0%	事務用器具類の修理・組立、建設業
角谷運送株式会社	10,800千円	100.0%	貨物自動車運送
阪神ロジサポート株式会社	10,000千円	100.0% (100.0%)	貨物軽自動車運送、特定労働者派遣
千日股份有限公司	14,000千 ニュー台湾ドル	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物配送、貿易代行
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.	4,150千 香港ドル	100.0% (100.0%)	通関、倉庫保管、貨物配送
LOGITEM(THAILAND)CO.,LTD.	10,000千 バーツ	100.0% (100.0%)	通関、貨物配送
LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	15,000千 米ドル	100.0% (26.0%)	ベトナムにおけるグループ企業への投資、融資、経営指導
LOGITEM VIETNAM CORP.	7,500千 米ドル	100.0% (100.0%)	貨物自動車運送、倉庫保管
LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1	2,190千 米ドル	65.0% (65.0%)	旅客自動車運送、不動産賃貸
LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2	3,082千 米ドル	65.0% (65.0%)	貨物自動車運送、倉庫保管、通関
LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.	500千 米ドル	100.0% (100.0%)	貿易代行、卸売
L&K TRADING CO.,LTD.	758千 米ドル	100.0%	物品販売
洛基泰姆（上海）物流有限公司	3,310千 中国元	100.0% (100.0%)	通関、倉庫保管、貨物配送、貿易代行
洛基泰姆（上海）倉庫有限公司	2,021千 中国元	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物配送
LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.	700千 米ドル	55.0%	国際貨物輸送、倉庫保管、通関
LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.	3,000千 米ドル	65.0%	旅客自動車運送、引越、貨物自動車運送、倉庫保管、通関

（注）議決権比率の（ ）内は間接所有比率であり、内数で示しております。

③　その他の重要な企業結合の状況

株式会社日清製粉グループ本社は、その完全子会社である日清製粉株式会社とともに当社の議決権を25.6％所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社（日本ロジテム株式会社）、連結子会社21社、持分法適用関連会社２社によって構成されております。

主要な事業内容および当該事業を遂行する各会社との関連は、次のとおりであります。

①　貨物自動車運送事業

顧客の委託を受け、自社および協力会社のトラック等を使用して貨物の運送サービスを提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムトランスポート株式会社などが遂行し、海外ではロジテムベトナムNo.2（LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2）などが遂行しております。

・企業集団の事業用車両（貨物自動車）：836両

〔うち当社の事業用車両（貨物自動車）：173両〕

②　センター事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工（組立、裁断、梱包等）および事務代行（受注代行、在庫管理等）などの業務を提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナムNo.2（LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2）などが遂行しております。

③　アセット事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借およびその仲介を行う事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナムNo.2（LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2）などが遂行しております。

・企業集団の倉庫および配送センターの面積：638,164.61㎡

（うち当社の倉庫および配送センターの面積：440,043.50㎡）

④　その他事業

上記３事業に付随する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾運送事業、労働者派遣事業等）として、当社の

ほか国内ではロジテムエージェンシー株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司などが遂行しております。

その他に当社グループでは損害保険代理店業、物品販売業、総合リース業を行い、海外のロジテムベトナムNo.1（LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1）およびロジテムミャンマー（LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.）は旅客自動車運送事業等を、またロジテムベトナムホールディングス（LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED）はベトナムにおける子会社の事業活動の支配管理、リース、投融資等を行っております。

・企業集団の事業用車両（旅客自動車）：637両

(8) 本社および主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

区　　分	所在地および事業所数	
本　　社	東京都港区（登記上本店所在地：東京都品川区）	
事業所	東京都	7ヵ所
	神奈川県	7ヵ所
	埼玉県	5ヵ所
	千葉県	4ヵ所
	茨城県	1ヵ所
	静岡県	1ヵ所
	愛知県	1ヵ所
	合計	26ヵ所

② 重要な子会社

名　　称	本社所在地	本社および事業所数
阪神ロジテム株式会社	兵庫県西宮市	11ヵ所
ロジテムエージェンシー株式会社	東京都港区	7ヵ所
ロジテムインターナショナル株式会社	東京都大田区	6ヵ所
ロジテムトランスポート株式会社	千葉市中央区	2ヵ所
株式会社ロジテム軽貨便	東京都大田区	1ヵ所
ロジテムエンジニアリング株式会社	東京都江東区	2ヵ所
角谷運送株式会社	愛知県半田市	1ヵ所
阪神ロジサポート株式会社	兵庫県西宮市	1ヵ所
千日股份有限公司	中華民国台北市	2ヵ所
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国香港特別行政区	2ヵ所
LOGITEM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	8ヵ所
LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM CORP.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	4ヵ所
LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	13ヵ所
LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	2ヵ所
L&K TRADING CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	13ヵ所
洛基泰姆（上海）物流有限公司	中華人民共和国上海市	1ヵ所
洛基泰姆（上海）倉庫有限公司	中華人民共和国上海市	2ヵ所
LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.	ラオス人民民主共和国サバナケット県	3ヵ所
LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市	1ヵ所

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,796名	156名増

（注）１．当社および連結子会社の従業員数の合計を記載しております。
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員（839名）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
643名	10名増	41歳７ヵ月	15年１ヵ月

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（569名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行（シンジケートローン）	1,814百万円
株式会社みずほ銀行	2,467
株式会社商工組合中央金庫	2,536
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,802

（注） シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする５行によるものであります。主な内訳は、株式会社みずほ銀行658百万円、株式会社商工組合中央金庫612百万円であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　39,000,000株
② 発行済株式の総数　13,833,109株
③ 株主数　1,720名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日清製粉株式会社	2,812,000株	20.5%
中西英一郎	2,427,000株	17.7%
有限会社ジェイエフ企画	1,639,840株	12.0%
株式会社日清製粉グループ本社	692,000株	5.1%
日本ロジテム従業員持株会	418,284株	3.1%
黒岩千代	257,000株	1.9%
株式会社みずほ銀行	140,000株	1.0%
株式会社商工組合中央金庫	110,000株	0.8%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000株	0.7%
東京海上日動火災保険株式会社	100,000株	0.7%

（注）１．当社は、自己株式147,617株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	中西 英一郎	東貨興業株式会社　代表取締役社長 有限会社ジェイエフ企画　代表取締役社長
代表取締役社長	中西 弘毅	福岡ロジテム株式会社　代表取締役会長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED　取締役会長
常務取締役	小倉 章男	常務執行役員　営業本部長兼営業戦略本部長
常務取締役	宮村 隆二	常務執行役員　管理本部長
常務取締役	下坂 正夫	常務執行役員　品質管理本部長
取締役	飯島 隆	上席執行役員　国際本部長 千日股份有限公司　代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司 代表取締役会長 洛基泰姆（上海）倉庫有限公司 代表取締役会長
取締役	石井 眞也	上席執行役員 阪神ロジテム株式会社　代表取締役社長
取締役	滝原 賢二	日清製粉株式会社　取締役業務本部長
常勤監査役	上田 誠一郎	
監査役	松浦 康治	柏木総合法律事務所　代表弁護士（共同代表） 本州化学工業株式会社　社外取締役
監査役	岩田 貞男	一般財団法人航空機安全運航支援センター会長
監査役	齋藤 雄一郎	株式会社日清製粉グループ本社　監査役付主幹 日清ファルマ株式会社　監査役 株式会社ＮＢＣメッシュテック　監査役

（注）１．取締役　滝原賢二氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役　上田誠一郎氏、監査役　松浦康治氏、監査役　岩田貞男氏、監査役　齋藤雄一郎氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役　上田誠一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役　齋藤雄一郎氏は、公認内部監査人および公認不正検査士等の資格を有し、平成11年から現在に至るまで株式会社日清製粉グループ本社において監査役監査の補助業務を行っており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 平成26年６月27日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役 竹島茂樹氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 平成26年６月27日付にて、取締役の地位を以下のとおり変更しております。

・取締役　宮村隆二氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

・取締役　下坂正夫氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (1)	164百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	23 (23)
合計 （うち社外役員）	13 (5)	188 (24)

（注）１．上記には、平成26年６月27日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第90回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第90回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

５．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額17百万円（取締役９名分17,100千円、社外監査役１名分590千円）が含まれております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年６月27日開催の第98回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・取締役１名に対し28百万円

（なお、この金額には、上記イ．および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、15百万円が含まれております。）

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役　滝原賢二氏は、日清製粉株式会社の取締役であります。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

・監査役　松浦康治氏は、柏木総合法律事務所の代表弁護士（共同代表）であり、本州化学工業株式会社の社外取締役を兼務しておりま

す。当社は柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。当社と本州化学工業株式会社との間には特別の関係はありません。

・監査役　岩田貞男氏は、一般財団法人航空機安全運航支援センターの会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役　齋藤雄一郎氏は、株式会社日清製粉グループ本社の監査役付主幹であり、同社の子会社である日清ファルマ株式会社および株式会社ＮＢＣメッシュテックの監査役を兼務しております。当社は日清ファルマ株式会社および株式会社ＮＢＣメッシュテックを含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会および監査役会への出席状況

区　分　・　氏　名	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役滝　原　賢　二	15回	88%	－	－
監査役上　田　誠一郎	17	100	15回	100%
監査役松　浦　康　治	17	100	15	100
監査役岩　田　貞　男	17	100	15	100
監査役齋　藤　雄一郎	17	100	15	100

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ｂ．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役　滝原賢二氏は、取締役会において主に企業役員の見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

・監査役　上田誠一郎氏は、取締役会において主に製造業の企画部門、物流部門の経験および管理部門担当役員の経験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。また、監査役会においては、議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。

・監査役　松浦康治氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

・監査役　岩田貞男氏は、主に行政機関および関係団体における経験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っておりま

す。

・監査役　齋藤雄一郎氏は、主に他社における監査役補助業務および公認内部監査人および公認不正検査士等の資格に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役（常勤監査役である上田誠一郎氏を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

ⅰ．コンプライアンス委員会を設置し、各部門長が定期的に法令・定款の順守状況を報告・確認します。

ⅱ．コンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容について全役員および全従業員に対し周知徹底を図り、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

ⅲ．コンプライアンス・マニュアルは、内部者通報制度を含むものとし、その実効性を確保します。

ⅳ．社長直轄の内部監査部門（内部監査室）を設置し、全部門およびグループ各社を対象に計画的に内部監査を実施し、法令・定款の順守状況の確認を含めた内部牽制を行うとともに、財務報告に係る内部統制についても金融商品取引法に基づき構築、運用、評価、改善等を行います。

ⅴ．反社会的勢力に対しては、顧問弁護士、警察関連機関等と連携し、管理部を中心として組織的に対応することにより、断固たる態度で一切の関係を遮断・排除します。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制について

重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する規程（稟議規程、文書管理規程）を制定し、これに従って情報の保存・管理を適切に行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

グループ全体の危機管理体制を明確化するため、リスクマネジメント規程およびクライシスコントロール規程を定めるとともに、必要に応じて開催されるリスクマネジメント委員会が当社グループの事業の適正な運営を阻害するリスクの洗い出しから分析・評価を行い、適切な対策を講じます。また、緊急事態が発生した場合には、クライシスコントロール規程に定められた報告ルートに則し、代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

ⅰ．執行役員制を導入し、意思決定機能と業務執行の分離を図ることにより、意思決定の迅速化、経営の効率化、責任の明確化を図ります。

ⅱ．職務権限規程および業務分掌規程を整備し、執行役員以下の従業員に対する指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を確保します。
ⅲ．中期経営計画および年度予算を策定し、会社として達成すべき目標を部門ごとに明確化するとともに、各部門長はその進捗状況について取締役会に報告します。

⑤　会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
ⅰ．グループ子会社等を総括的に管理するため「関連企業課」「国際事業課」を設置し、定期的に開催する「国内関連会議」「国際関連会議」において各社から業務執行状況の報告を受けるとともに、各社が開催する取締役会に当社幹部が出席し、必要な助言・指導を行います。
ⅱ．関係会社管理規程および関係会社職務権限基準表を定め、グループ子会社等の業務を適切に管理します。
ⅲ．日本ロジテムグループのコンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容についてグループ子会社等の全役員および全従業員に対し周知徹底を図ります。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制について
ⅰ．監査役を補助すべき従業員として、内部監査部門（内部監査室）がその任にあたるものとします。
ⅱ．監査役がその他の部門の従業員の補助を求めたときは、会社は適任者を指定し、監査役の補助に専念させるものとします。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
内部監査部門（内部監査室）の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
ⅰ．監査役は取締役会に常時出席し、社内の重要会議（経営会議、国内関連会議、国際関連会議、部長会議、所長会議等）にも参加するほか、重要決裁文書の回付などにより経営の実態およびリスク管理状況について適時把握し、必要な報告を受けるものとします。

ⅱ．監査役は毎事業年度末に各取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めるものとします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

ⅰ．監査役は内部監査部門（内部監査室）が行う全部門およびグループ各社を対象とした内部監査の結果を聴取し、問題点の共有を図るなど、実効的かつ効率的な監査を行います。

ⅱ．監査役は会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施します。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であり、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

備考　この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	10,053,151	流動負債	13,185,276
現金及び預金	3,139,782	営業未払金	2,747,477
受取手形及び営業未収入金	5,247,955	１年内償還予定社債	573,200
たな卸資産	199,750	短期借入金	3,314,410
前払費用	670,429	１年内返済予定長期借入金	3,666,084
繰延税金資産	203,739	リース債務	737,045
その他	592,700	未払費用	550,733
貸倒引当金	△1,206	未払法人税等	106,216
固定資産	26,715,719	賞与引当金	333,461
有形固定資産	19,044,845	その他	1,156,647
建物及び構築物	4,030,872	固定負債	12,273,984
機械装置及び運搬具	1,267,586	社債	660,000
工具器具備品	158,439	長期借入金	3,509,647
土地	6,809,634	リース債務	6,452,107
リース資産	6,747,476	繰延税金負債	60,746
建設仮勘定	30,836	役員退職慰労引当金	378,126
無形固定資産	551,153	退職給付に係る負債	194,886
投資その他の資産	7,119,720	資産除去債務	53,140
投資有価証券	767,333	長期預り保証金	843,781
長期前払費用	115,334	その他	121,548
退職給付に係る資産	226,699	負債合計	25,459,260
繰延税金資産	27,715	（純資産の部）	
敷金保証金	5,411,781	株主資本	10,676,059
その他	646,173	資本金	3,145,955
貸倒引当金	△75,317	資本剰余金	3,190,071
資産合計	36,768,871	利益剰余金	4,376,785
		自己株式	△36,753
		その他の包括利益累計額	255,307
		その他有価証券評価差額金	103,031
		為替換算調整勘定	52,966
		退職給付に係る調整累計額	99,309
		少数株主持分	378,244
		純資産合計	11,309,611
		負債・純資産合計	36,768,871

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		39,725,740
営業原価		37,200,445
営業総利益		2,525,295
販売費及び一般管理費		2,500,023
営業利益		25,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,299	
受取保険金	118,086	
受取手数料	20,191	
持分法による投資利益	29,257	
その他	57,268	257,103
営業外費用		
支払利息	142,147	
貸倒引当金繰入額	25,753	
その他	42,575	210,476
経常利益		71,899
特別利益		
固定資産売却益	43,887	
投資有価証券売却益	28,208	72,095
特別損失		
固定資産除売却損	28,897	
減損損失	134,321	
投資有価証券評価損	226	163,444
税金等調整前当期純損失		19,449
法人税、住民税及び事業税	171,907	
法人税等調整額	△41,999	129,907
少数株主損益調整前当期純損失		149,357
少数株主利益		50,323
当期純損失		199,681

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	3,145,955	3,190,060	4,522,545	△36,772	10,821,788
会計方針の変更による累積的影響額			163,404		163,404
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	3,145,955	3,190,060	4,685,949	△36,772	10,985,192
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△109,483		△109,483
当期純損失			△199,681		△199,681
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		11		75	86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	11	△309,164	19	△309,133
平成27年３月31日残高	3,145,955	3,190,071	4,376,785	△36,753	10,676,059

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	79,223	△341,634	22,072	△240,338	325,229	10,906,680
会計方針の変更による累積的影響額						163,404
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	79,223	△341,634	22,072	△240,338	325,229	11,070,084
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△109,483
当期純損失						△199,681
自己株式の取得						△56
自己株式の処分						86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	23,808	394,601	77,236	495,645	53,015	548,661
連結会計年度中の変動額合計	23,808	394,601	77,236	495,645	53,015	239,527
平成27年３月31日残高	103,031	52,966	99,309	255,307	378,244	11,309,611

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	21社
連結子会社の名称	阪神ロジテム㈱、ロジテムエージェンシー㈱、ロジテムインターナショナル㈱、ロジテムトランスポート㈱、㈱ロジテム軽貨便、ロジテムエンジニアリング㈱、角谷運送㈱、阪神ロジサポート㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2、LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.、L&K TRADING CO.,LTD.、洛基泰姆（上海）物流有限公司、洛基泰姆（上海）倉庫有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.、LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	２社
持分法適用の関連会社の名称	ロジスメイト㈱ 福岡ロジテム㈱
持分法適用の範囲の変更	TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.は、当社が保有する全株式を売却したことにより関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM(THAILAND) CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.2、LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.、L&K TRADING CO.,LTD.、洛基泰姆（上海）物流有限公司、洛基泰姆（上海）倉庫有限公司及びLOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……21～38年

機械装置及び運搬具……３～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(当社)

① 退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(連結子会社)

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準)

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針……将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

④ 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が253,890千円減少し、利益剰余金が163,404千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に及ぼす影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は993千円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物 ……	1,052,725千円
	土地 ……	3,151,884千円
	無形固定資産（借地権） ……	346,860千円
	計 ……	4,551,470千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金 ……	2,630,000千円
	１年内返済予定長期借入金 ……	1,288,764千円
	長期借入金 ……	2,834,354千円
	長期預り保証金 ……	443,673千円
	計 ……	7,196,791千円

2．保証債務　次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

福岡ロジテム㈱ ……	20,032千円

3．たな卸資産　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品 ……	97,509千円
貯蔵品 ……	102,241千円
計 ……	199,750千円

4．当座貸越　当社及び連結子会社（阪神ロジテム㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM CORP. NO.1、LOGITEM VIETNAM CORP. NO.２）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 ……	5,387,494千円
借入実行残高 ……	3,230,000千円
差引 ……	2,157,494千円

5．有形固定資産の減価償却累計額 …… 17,045,475千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、 リース資産減損勘定等	神奈川県横浜市、 東京都板橋区等

（2）減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

（3）減損損失の金額

建物及び構築物 ……	31,631千円
リース資産減損勘定 ……	97,933千円
その他 ……	4,756千円
計……	134,321千円

（4）資産のグルーピングの方法

主として、営業所を基準としてグルーピングをしております。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産は零としております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 ……	13,833,109株

2．当連結会計年度末における自己株式数

普通株式 ……	147,617株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	54,741	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月13日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	54,741	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日
計		109,483			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会にて、次のとおり普通株式の配当に関する事項を決議しております。

配当金の総額	54,741千円
1株当たり配当額	4.0円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月12日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程の与信限度管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券のうち上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、必要な場合把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。資金調達のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	3,139,782	3,139,782	－
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,247,955	5,247,955	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	460,507	460,507	－
資　産　計	8,848,246	8,848,246	－
(1) 営業未払金	2,747,477	2,747,477	－
(2) 社債（＊）	1,233,200	1,234,576	1,376
(3) 短期借入金	3,314,410	3,314,410	－
(4) 長期借入金（＊）	7,175,731	7,119,871	△55,859
(5) リース債務（＊）	7,189,152	7,081,706	△107,445
負　債　計	21,659,970	21,498,041	△161,929
デリバティブ取引	－	－	－

（＊）１年以内に期限が到来する社債、長期借入金及びリース債務を含めております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記　デリバティブ取引　参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(4)参照）

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 投資有価証券 非上場株式（その他有価証券） 非上場株式（関係会社株式）	 47,639 259,186
(2) 敷金保証金	5,411,781
(3) 長期預り保証金	843,781

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

（注３）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,139,782	－	－	－
受取手形及び営業未収入金	5,247,955	－	－	－
合　計	8,387,738	－	－	－

（注４）　短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超 ５年内	５年超
短期借入金	3,314,410	－	－	－	－	－
社債	573,200	380,000	230,000	50,000	－	－
長期借入金	3,666,084	1,405,446	1,029,976	749,225	325,000	－
リース債務	737,045	683,652	651,464	613,287	508,543	3,995,159
合　計	8,290,739	2,469,098	1,911,440	1,412,512	833,543	3,995,159

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
1,921,709	3,825,409

（注１）　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）　当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定評価に準じた不動産鑑定士の調査書による金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。重要性が乏しい物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 …… 798円76銭

１株当たり当期純損失 …… 14円59銭

（その他の注記）

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金に加入しておりますが、一部の国内連結子会社は複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金等に加入しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。（年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成26年３月31日時点の数値を記載しております。）

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年３月31日現在）

	東京トラック事業厚生年金基金	兵庫県トラック運輸厚生年金基金
年金資産の金額	68,901,991千円	33,764,655千円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金の額との合計額	81,505,958千円	46,576,333千円
差引額	△12,603,967千円	△12,811,677千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

東京トラック事業厚生年金基金	兵庫県トラック運輸厚生年金基金
6.9%	2.0%

(3) 補足説明

上記(1)東京トラック事業厚生年金基金の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,715,310千円及び不足金額7,888,657千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間４年10月の元利均等償却であります。

上記(1)兵庫県トラック運輸厚生年金基金の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高9,064,889千円及び不足金額3,746,788千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当社が加入する東京トラック事業厚生年金基金は、平成27年２月20日開催の代議員会において解散の方針が決議されました。当該解散が、次年度以降の連結計算書類に与える影響につきましては、現時点では未定であります。

連結子会社が加入する兵庫県トラック運輸厚生年金基金は、平成26年７月18日開催の代議員会において解散手続きの承認決議を行いました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、具体的に算定することは困難であります。

2．退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,494,482千円
会計方針の変更による累積的影響額	△253,890
会計方針の変更を反映した期首残高	2,240,592
勤務費用	159,568
利息費用	29,064
数理計算上の差異の発生額	209,741
退職給付の支払額	△113,939
その他	9,731
退職給付債務の期末残高	2,534,758

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,099,390千円
期待運用収益	23,093
数理計算上の差異の発生額	338,267
事業主からの拠出額	211,641
退職給付の支払額	△105,821
年金資産の期末残高	2,566,571

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,339,871千円
年金資産	△2,566,571
	△226,699
非積立型制度の退職給付債務	194,886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,813
退職給付に係る負債	194,886
退職給付に係る資産	△226,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,813

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	159,568千円
利息費用	29,064
期待運用収益	△23,093
数理計算上の差異の費用処理額	△16,043
厚生年金基金に対する拠出額	212,138
割増退職金	460
その他	32,234
確定給付制度に係る退職給付費用	394,328

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△128,525千円
合　計	△128,525

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△146,776千円
合　計	△146,776

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32%
株式	56
その他	12
合　計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　0.4%

長期期待運用収益率　1.1%

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,510,126**	**流動負債**	**10,779,286**
現金及び預金	1,289,991	営業未払金	1,437,909
受取手形	167,690	１年内償還予定社債	573,200
営業未収入金	2,767,866	短期借入金	3,150,000
リース投資資産	11,888	１年内返済予定長期借入金	3,558,600
貯蔵品	18,018	リース債務	610,193
前払費用	497,640	未払金	56,883
繰延税金資産	176,828	未払費用	295,143
関係会社短期貸付金	1,447,630	未払法人税等	57,965
その他	133,020	未払消費税等	543,240
貸倒引当金	△451	賞与引当金	197,219
固定資産	**25,615,400**	リース資産減損勘定	31,665
有形固定資産	**16,315,844**	その他	267,266
建物	3,305,771	**固定負債**	**11,552,794**
構築物	77,216	社債	660,000
機械及び装置	69,325	長期借入金	3,369,675
車両運搬具	76,098	リース債務	6,236,070
工具器具備品	94,730	退職給付引当金	26,305
土地	6,260,036	役員退職慰労引当金	373,401
リース資産	6,432,665	資産除去債務	53,140
無形固定資産	**423,970**	長期リース資産減損勘定	66,268
借地権	346,860	長期預り金	51,274
ソフトウェア	68,837	長期預り保証金	713,810
電話加入権	8,273	その他	2,850
投資その他の資産	**8,875,585**	**負債合計**	**22,332,081**
投資有価証券	468,937	（純資産の部）	
関係会社株式	2,594,392	**株主資本**	**9,702,392**
関係会社長期貸付金	120,500	**資本金**	**3,145,955**
破産更生債権等	5,112	**資本剰余金**	**3,190,071**
前払年金費用	79,922	資本準備金	3,189,989
繰延税金資産	48,767	その他資本剰余金	82
敷金保証金	5,058,740	**利益剰余金**	**3,403,119**
保険積立金	360,946	利益準備金	236,815
その他	165,988	その他利益剰余金	3,166,303
貸倒引当金	△27,724	別途積立金	3,273,816
		固定資産圧縮積立金	55,459
		繰越利益剰余金	△162,972
		自己株式	**△36,753**
		評価・換算差額等	**91,052**
		その他有価証券評価差額金	**91,052**
		純資産合計	**9,793,445**
資産合計	**32,125,526**	**負債・純資産合計**	**32,125,526**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**23,283,975**
営業原価		**22,232,458**
営業総利益		**1,051,516**
販売費及び一般管理費		**1,221,903**
営業損失		**170,386**
営業外収益		
受取利息及び配当金	90,936	
受取保険金	118,086	
受取手数料	22,789	
関係会社貸付金利息	23,509	
その他	18,796	274,119
営業外費用		
支払利息	125,876	
社債利息	9,865	
支払手数料	13,926	
その他	333	150,001
経常損失		**46,268**
特別利益		
固定資産売却益	2,762	
投資有価証券売却益	27,279	30,041
特別損失		
固定資産除売却損	27,913	
関係会社株式評価損	194,803	
投資有価証券評価損	226	
減損損失	134,753	357,696
税引前当期純損失		**373,923**
法人税、住民税及び事業税	53,161	
法人税等調整額	△63,592	△10,431
当期純損失		**363,492**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	3,145,955	3,189,989	70	236,815	3,273,816	53,047	149,010	△36,772	10,011,933
会計方針の変更による累積的影響額							163,404		163,404
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	3,145,955	3,189,989	70	236,815	3,273,816	53,047	312,414	△36,772	10,175,337
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△109,483		△109,483
当期純損失							△363,492		△363,492
自己株式の取得								△56	△56
自己株式の処分			11					75	86
固定資産圧縮積立金の取崩						2,411	△2,411		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額									－
事業年度中の変動額合計	－	－	11	－	－	2,411	△475,386	19	△472,944
平成27年３月31日残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	3,273,816	55,459	△162,972	△36,753	9,702,392

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成26年４月１日残高	70,491	10,082,425
会計方針の変更による累積的影響額		163,404
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	70,491	10,245,829
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△109,483
当期純損失		△363,492
自己株式の取得		△56
自己株式の処分		86
固定資産圧縮積立金の取崩		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額	20,560	20,560
事業年度中の変動額合計	20,560	△452,384
平成27年３月31日残高	91,052	9,793,445

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物　26～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針……将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(4) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が253,890千円減少し、利益剰余金が163,404千円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に及ぼす影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「受取保険金」は944千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物 ……	964,301千円
	土地 ……	3,148,482千円
	借地権 ……	346,860千円
	計 ……	4,459,644千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金 ……	2,550,000千円
	１年以内返済予定長期借入金 ……	1,288,764千円
	長期借入金 ……	2,834,354千円
	長期預り保証金 ……	443,673千円
	計 ……	7,116,791千円

2．保証債務　　他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ロジテムインターナショナル㈱…	41,691千円
福岡ロジテム㈱ ……	20,032千円
LOGITEM(THAILAND)CO.,LTD. …	173,900千円
計 ……	235,623千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 ……	144,649千円
短期金銭債務 ……	153,596千円

4．有形固定資産の減価償却累計額 …… 12,963,259千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業収益 ……	1,124,228千円
営業原価 ……	754,312千円
販売費及び一般管理費 ……	2,882千円
営業取引以外の取引 ……	106,191千円

2．減損損失

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物、リース資産減損勘定等	神奈川県横浜市、東京都板橋区等

（2）減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

（3）減損損失の金額

建物……	29,840千円
リース資産減損勘定 ……	97,933千円
その他 ……	6,979千円
計……	134,753千円

（4）資産のグルーピングの方法

主として、営業所を基準としてグルーピングをしております。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産は零としております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 ……	147,617株

（税効果に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動）

繰延税金資産	
賞与引当金	65,279千円
未払事業税	4,896千円
未払事業所税	11,089千円
未払費用	10,618千円
繰越欠損金	81,626千円
その他	3,318千円
繰延税金資産計	176,828千円

(2) 繰延税金資産（固定）

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	120,757千円
退職給付引当金	8,507千円
資産除去債務	17,185千円
投資有価証券評価損	25,063千円
会員権評価損	26,729千円
関係会社株式評価損	77,207千円
フリーレント賃料	5,202千円
貸倒引当金	8,966千円
減損処理否認額	44,300千円
繰延税金資産小計	333,919千円
評価性引当額	△194,213千円
繰延税金資産計	139,706千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,769千円
固定資産圧縮積立金	△26,511千円
前払年金費用	△25,847千円
その他有価証券評価差額金	△33,810千円
繰延税金負債計	△90,938千円
繰延税金資産の純額（固定）	48,767千円

（注）　評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,563千円減少し、法人税等調整額が22,013千円、その他有価証券評価差額金が3,450千円、それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ロジテムインターナショナル㈱	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付（注）	924,000	関係会社貸付金	1,236,000
				利息の受取（注）	17,957	未収利息	837

（注）　ロジテムインターナショナル㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は期間半年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 …… 715円61銭

１株当たり当期純損失 …… 26円56銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日本ロジテム株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　星　野　正　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　根　本　知　香　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日本ロジテム株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　星　野　正　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　根　本　知　香　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

日本ロジテム株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　上　田　誠一郎　㊞

社外監査役　松　浦　康　治　㊞

社外監査役　岩　田　貞　男　㊞

社外監査役　齋　藤　雄一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第２項および第38条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第38条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	中西　英一郎（なかにし　えいいちろう） （昭和３年６月23日）	昭和32年４月　当社入社 昭和36年５月　当社取締役 昭和38年10月　当社常務取締役 昭和40年５月　当社取締役副社長 昭和45年５月　当社代表取締役副社長 昭和48年５月　当社代表取締役社長 平成11年６月　当社代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 東貨興業株式会社代表取締役社長 有限会社ジェイエフ企画代表取締役社長	2,427,000株
2	中西　弘毅（なかにし　ひろたけ） （昭和30年10月13日）	昭和57年３月　当社入社 昭和60年６月　当社取締役 平成３年６月　当社常務取締役 平成５年６月　当社専務取締役 平成９年６月　当社代表取締役副社長 平成11年６月　当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 福岡ロジテム株式会社代表取締役会長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED取締役会長	88,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小倉章男（おぐらあきお） （昭和28年11月12日）	平成18年８月　商工組合中央金庫特別参与東京支店長 平成20年10月　当社上席執行役員 平成21年６月　当社取締役上席執行役員国際本部長 平成25年６月　当社常務取締役常務執行役員営業本部長 平成26年４月　当社常務取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略本部長（現任）	2,000株
4	宮村隆二（みやむらりゅうじ） （昭和30年２月６日）	昭和52年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成17年６月　当社上席執行役員 平成18年６月　当社取締役上席執行役員 平成20年４月　当社取締役上席執行役員管理本部副本部長 平成22年６月　当社取締役上席執行役員管理本部長 平成26年６月　当社常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）	35,000株
※5	田原立（たはらりゅう） （昭和31年５月24日）	平成22年６月　日清製粉株式会社取締役業務本部副本部長 平成23年４月　日清製粉株式会社取締役業務本部長 平成23年６月　当社社外取締役 平成24年６月　日清アソシエイツ株式会社取締役社長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	飯島（いいじま）　隆（たかし） （昭和31年６月24日）	昭和54年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員 平成21年６月　当社上席執行役員国際本部副本部長 平成25年６月　当社取締役上席執行役員国際本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 千日股份有限公司代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司代表取締役会長 洛基泰姆（上海）倉庫有限公司代表取締役会長	24,000株
7	石井（いしい）　眞也（しんや） （昭和37年８月19日）	昭和56年４月　当社入社 平成21年６月　当社執行役員 平成24年６月　当社上席執行役員 平成25年６月　当社取締役上席執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 阪神ロジテム株式会社代表取締役社長	5,000株
8	滝原（たきはら）　賢二（けんじ） （昭和41年２月３日）	平成25年６月　当社社外取締役（現任） 平成25年６月　日清製粉株式会社取締役業務本部長(現任)	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．候補者　中西弘毅氏は、福岡ロジテム株式会社の代表取締役会長でありますが、当社と同社の間に運送委託等の取引関係があります。
３．その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
４．候補者　田原　立氏は、日清アソシエイツ株式会社の取締役社長でありますが、当社と同社の間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。なお、同氏は、平成27年６月25日をもって日清アソシエイツ株式会社の取締役社長を退任する予定であります。
５．候補者　滝原賢二氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、日清製粉株式会社取締役としての経験と見識が、当社の経営に有用であると判断したためであります。同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。当社と同氏の間には、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当社は日清製粉株式会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役松浦康治氏および監査役岩田貞男氏が任期満了となり、また、監査役齋藤雄一郎氏が辞任されますので、新たに監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松浦康治（まつうらこうじ） （昭和25年8月21日）	昭和54年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 柏木総合法律事務所所属 平成19年６月　当社社外監査役（現任） 平成21年１月　柏木総合法律事務所代表弁護士（共同代表）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 本州化学工業株式会社　社外取締役	－株
※2	石井幸男（いしいゆきお） （昭和21年7月14日）	平成９年６月　運輸省運輸政策局観光部長 平成11年７月　帝都高速度交通営団理事 平成20年６月　西武鉄道株式会社取締役 平成23年６月　首都圏新都市鉄道株式会社代表取締役社長（現任）	－株
※3	草野考弘（くさのたかひろ） （昭和36年1月28日）	平成25年７月　株式会社日清製粉グループ本社総務本部法務部部長補佐（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．候補者　松浦康治氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経験と見識を持ち、当社の経営判断において法律面からの助言・提言を期待したためであります。同氏は会社の経営に直接関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって８年となります。当社と同氏の間には、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏が原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当社は同氏が所属する柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

４．候補者　石井幸男氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、行政機関での経験および鉄道会社の経営に基づく助言・提言を期待したためであります。同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第

427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏は、平成27年６月25日をもって首都圏新都市鉄道株式会社の代表取締役社長を退任する予定であります。

５．候補者　草野考弘氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社日清製粉グループ本社総務本部法務部部長補佐としての経験と見識を持ち、当社の経営において適切な助言・提言を得られるものと期待したためであります。同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。当社は株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。なお、同氏は、平成27年６月25日付で株式会社日清製粉グループ本社の監査役付主査に就任する予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます下坂正夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
下　坂　正　夫	平成24年６月　当社社外取締役 平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

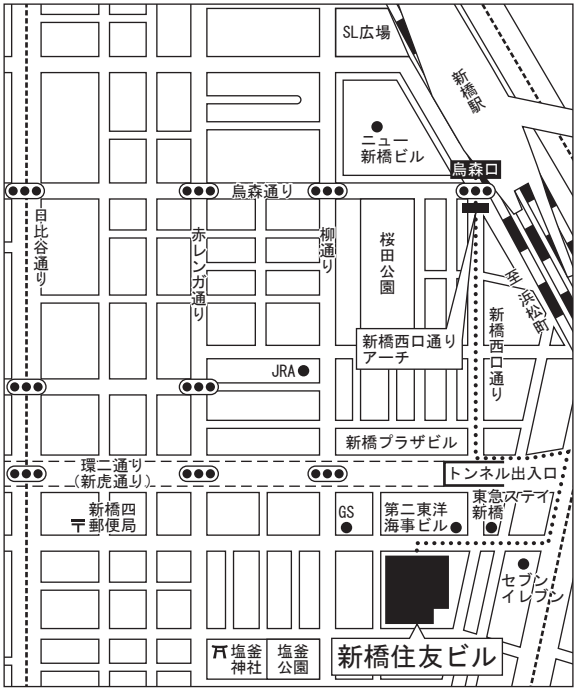

会場　東京都港区新橋五丁目11番３号
　　新橋住友ビル　１階　大会議室
　　電話　03－3433－6711（日本ロジテム株式会社　管理部）

交通　○ＪＲ山手線・京浜東北線・東海道線（上野東京ライン）
　　東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ
　　新橋駅（烏森口）より徒歩７分